

### 詐欺の被害に遭わないために！ 特殊詐欺等防止機能付き電話機の 購入費を補助します

経費の3分の2(上限1万円)  
65歳以上の人がいる世帯  
申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
保健所健康課(☎537-5997)へ。

### 心身に障がいのある人は 軽自動車税(種別割)の減免を 受けられる場合があります

心身に障がいのある人は、障がいの程度や車の使用状況などにより、減免される場合があります。1人につき、普通車を含め1台のみが対象です。  
申請が必要。5月31日(木)までに税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)で申請してください。

### 事業所税の申告(納付)を お願いします

市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、従業員数が100人を超える事業者(個人・法人)  
申告(納付)期限：  
法人…事業年度終了日から2カ月以内、個人…翌年の3月15日まで  
非課税、課税標準の特例や減免制度もあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
税制課(☎537-7314)へ。

### 特別障害者手当などの月額が 4月分から変わりました

手当の種類	変更後(月額)
特別障害者手当	2万7,980円
障害児福祉手当	1万5,220円
福祉手当(経過措置)	1万5,220円
特別児童扶養手当(1級)	5万3,700円
特別児童扶養手当(2級)	3万5,760円

障害福祉課(☎537-5786)

### 不妊治療のうち 先進医療費に対して助成します

助成額：特定不妊治療のうち保険適用治療と併せて行った先進医療に係る費用の10分の7(上限10万円)  
申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
保健所健康課(☎536-2562)へ。

### 熱中症に注意しましょう！

気温がそれほど高くなくても、湿度が高い・風が弱い日や体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。のどの渇きを感じる前に小まめに水分を摂りましょう。  
保健所健康課(☎547-8219)

### 年に一度は健診を受けましょう！

受診券を下記日程で送付します。健診費用は無料です(年度内1回限り)。受診券は大切に保管し、健診当日に必ずお持ちください。  
受診方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
国保の特定健康診査

#### 送付時期：6月上旬(黄色の封書)



#### 4月1日時点

で市国保に加入している40歳～75歳(6年3月31日時点)の人

国保年金課(☎537-7175)

#### 県後期高齢者医療の健康診査

送付時期：5月下旬(青色のハガキ)



県後期高齢者医療の被保険者

県後期高齢者医療広域連合(☎534-1771)

### ご存じですか 障害者優先調達推進法

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設等から優先的に物品などを調達するよう取り組んでいます。

在宅就業障害者・支援団体

事前登録が必要です。対象者は事前にご相談ください。

障害福祉課(☎537-5658)

### 卒業または就職したら 国民健康保険喪失の届け出を

市の国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業または就職した場合は、大分市の国民健康保険をやめる届け出(資格喪失届)が必要です。

申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
国民年金課(☎537-5736)へ。

## お知らせ

### 市民税・県民税の申告は お済みですか

5年度(4年1月～12月分)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないばかりでなく、国民健康保険税の算定や所得・課税証明書の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。申告書は、市民税課(第2庁舎3階)、各支所に用意しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
市民税課(☎537-5730)へ。

### 5月1日(月)・2日(火)は システムメンテナンスのため マイナンバーカード関係の 手続きを一部停止します

電子証明書の発行・更新、市内間の転居や婚姻等によるカードの住所・氏名変更、暗証番号初期化

この他の一部手続きにも制約あり。

市民課(☎537-7298)

### 休日マイナンバーカードの 申請・受け取りができます

5月14日(日)・28日(日) 午前9時～午後3時 ※佐賀関・野津原支所は午前9時～正午

交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。カードの受け取りは予約不要(佐賀関・野津原支所は要予約)で、申請補助は希望する窓口への予約が必要です。

市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。

### 産前産後は 国民年金保険料が免除されます

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料を免除

国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の人など)

申請が必要です。出産予定日の6カ月前から申請できます。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

国民年金室(☎537-5617)

# 5年度は以下のスケジュールで接種を行います

- 1 初回接種(1・2回目)が完了している重症化リスクが高い人など  
・65歳以上の高齢者  
・5歳から64歳の基礎疾患のある人、医療従事者、高齢者施設等従事者 など
- 2 ①以外の初回接種(1・2回目)を完了している5歳以上の人

## 5月～8月 春開始接種

使用するワクチンは基本的にファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン

接種券の発送スケジュール		
80歳以上の人 発送済 4月24日 発送	75歳から79歳の人 5月1日(月) 発送開始	70歳から74歳の人 5月8日(月) 発送開始

・65歳から69歳の人  
・5歳から64歳の基礎疾患のある人※<sup>1</sup>、医療従事者※<sup>2</sup>、高齢者施設等従事者 など※<sup>2</sup>  
※<sup>1</sup> 第二期追加接種(4回目)のときに、基礎疾患のある人として申請を受け付けした人など  
※<sup>2</sup> 初回接種のときに、先行接種者として接種した人など

接種券の発送は、4年秋開始接種においてオミクロン株対応2価ワクチンを接種済で、かつ、前回の接種から3カ月以上経過している人が対象  
上記以外で接種を希望する重症化リスクの高い人は、接種券発行の申請が必要です。  
詳しくはこちら▶

未使用の接種券をお持ちの人は  
4年秋開始接種のオミクロン株対応2価ワクチンをまだ接種しておらず、使用していない接種券(これまでの接種歴に応じて3～5回目の接種券)をお持ちの人には、新たな接種券は送付しません。お持ちの接種券で予約、接種してください。  
※接種券を紛失した人は、市新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。

接種開始日・接種場所  
5月8日(月)以降、準備が整った医療機関で順次接種。8月31日(木)まで接種できます。接種場所は、接種券に同封する実施医療機関一覧または市ホームページでご確認ください。

予約方法 接種券が届いた人から予約可能  
市新型コロナワクチンコールセンター 0120-097-321 ※直接予約を受け付ける医療機関受付時間：平日、土日、祝日 午前9時～午後5時  
市新型コロナワクチン予約サイト <https://v-yoyaku.jp/442011-oita>  
受付時間：午前9時～翌午前0時

ウェブ予約サポート窓口(要接種券)  
場所：第2庁舎1階ロビー、各支所  
受付時間：平日午前9時～午後5時  
開始時期：4月24日～  
各支所で開始時期が異なりますので、接種券に同封する市からのお知らせで確認してください。

## 9月以降 秋開始接種

開始時期や使用するワクチンなど、現在国で検討中です。

※12歳以上の人の4年秋開始接種は、5月7日(日)まで、以降は①・②の接種スケジュールで接種できます。  
※12歳以上の初回接種、5歳～11歳の小児の初回接種、生後6カ月～4歳の乳幼児の初回接種は4月1日以降も継続して接種できます。  
※小児や乳幼児の接種など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※5年4月5日時点での情報です。最新の情報は市ホームページをご覧ください。  
詳しくはこちら▶

接種無料  
5年度新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ  
市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-097-321(フリーダイヤル)